

安全保障理事会決議 1748 (2007)

2007年3月27日、安全保障理事会第5648回会合で採択

安全保障理事会は、

従前の関連安保理諸決議、とりわけ決議 1595 (2005)、1636 (2005)、1664 (2006)、1373 (2001) および 1566 (2004) を想起し、

2005年2月14日の爆弾テロおよび2004年10月以来のレバノンにおける他のすべての攻撃に対する最も強い非難を再確認し、また、これらの攻撃に関わった者が、彼らの犯罪に対する責任を問われなければならないことをも再確認し、

決議 1595(2005)、1636(2005)、1644(2005)ならびに 1686(2006)に従って提出された、国際独立調査委員会（以下「委員会」）の報告書を検討し、このテロ攻撃のあらゆる側面に対するレバノン当局の調査に対する支援において、困難な状況の下での任務達成へ向けて、卓越した専門的な任務を継続している委員会を賞賛し、

調査プロセスの安定性と継続性を確保するために、委員会の任期を2007年6月15日よりさらに最大一年間延長することを求める2007年2月21日付けのレバノン首相から事務総長宛の手紙(S/2007/159、同封)に留意し、また、この点について見解の一致する事務総長の提言に留意し、

委員会の、現在の、および計画された調査活動に鑑み、また、重要な進展が達成されている一方で、現在の任期の終了までに委員会が作業を完了できる見込みがないということ、および、従って、予定の期日を越えて任期を延長するレバノンの要請を委員会が歓迎するとの、委員会の結論に留意し、

真相の究明と、このテロ攻撃に関わった者すべての責任を問うレバノンに対する支援を継続する意思を表明し、

1. 委員会の報告書を歓迎する。

2. 委員会の任期を2008年6月15日まで延長することを決定し、また、委員会がその任務の遂行を完了した旨を報告した場合、それよりも早期に任期を終了する用意がある旨を宣言する。

3. 委員会に対し、4カ月毎、もしくはは適当と認められる場合には他のいかなる時でも、理事会に対して調査の進行状況を報告することを継続するように要請する。

4. 引き続きこの問題に取り組むことを決定する。